

学校がいじめを認知するきっかけは、「アンケート調査など学校の取組により発見」(53.2%)が最も多い(第1-3-22図)。定期的に子どもから直接状況を聞く機会を確実に設けるため、アンケート調査の一層の充実を図るとともに、個別面談や日記の活用など更に必要な取組を充実させることが必要である。

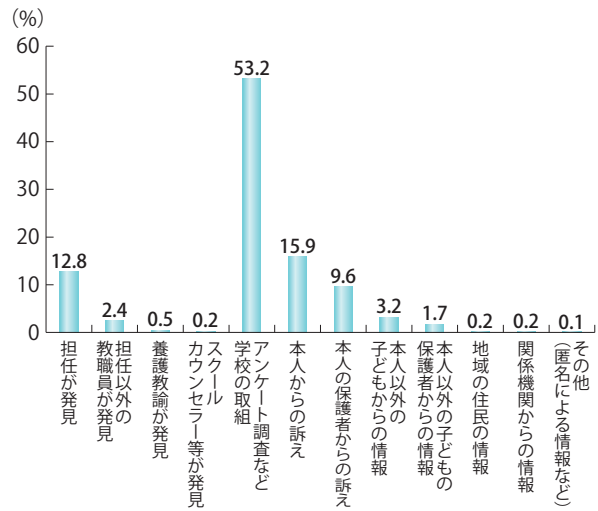
(2) 不登校

不登校の子どもは、小学校ではほぼ横ばい、中学校では減少傾向、高校では増加傾向。

不登校の子どもは、1990年代に中学校を中心に増加した。近年は、小学校ではほぼ横ばい、中学校では減少傾向、高校では増加傾向にあり、平成24(2012)年度には、小学校では21,243人(全体に占める割合0.31%)、中学校では91,446人(同2.56%)、高校では57,664人(同1.72%)である(第1-3-23図(1))。学年別の構成割合をみると、中学校2年生と3年生で全体の4割強を占めている(第1-3-23図(2))。

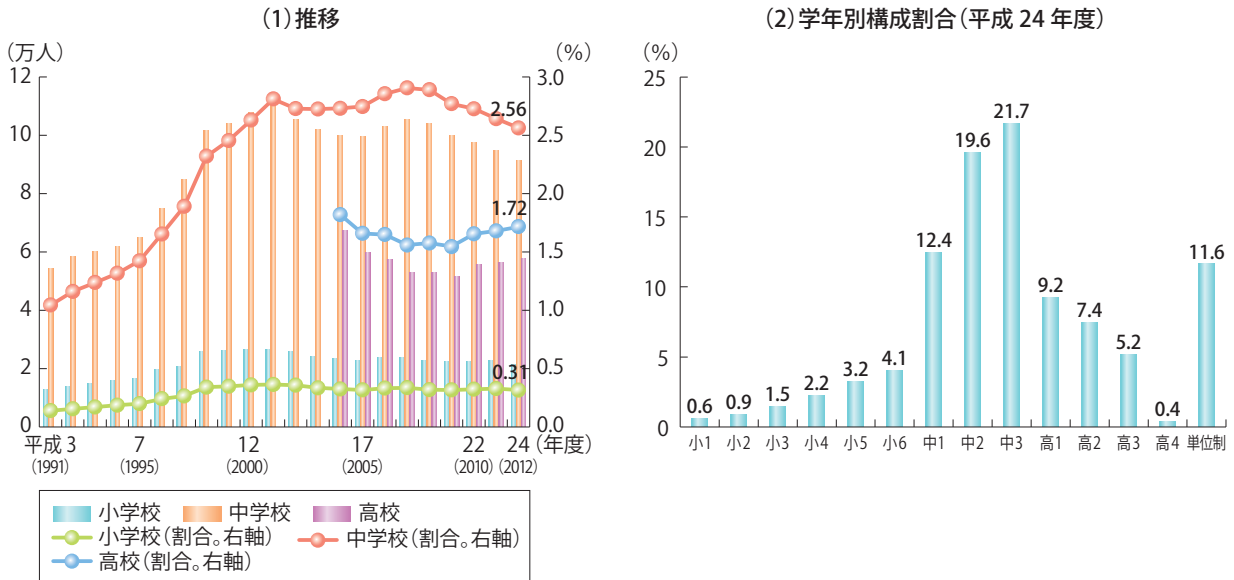
不登校の子どもが在籍している学校は、小学校全体の42.7%、中学校全体の84.5%、高校全体の82.2%となっており、中学校・高校ではほとんどの学校に不登校の子どもが在籍している。(第1-3-24表)

第1-3-22図 いじめの発見のきっかけ(平成24年度)



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

第1-3-23図 不登校の状況



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 (注) 1. ここでいう不登校児とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した子どものうち不登校を理由とする者。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)をいう。
 2. 調査対象は、国公私立の小学校・中学校・高校(中学校には中等教育学校前期課程を含む)。高校は平成16年度から調査。

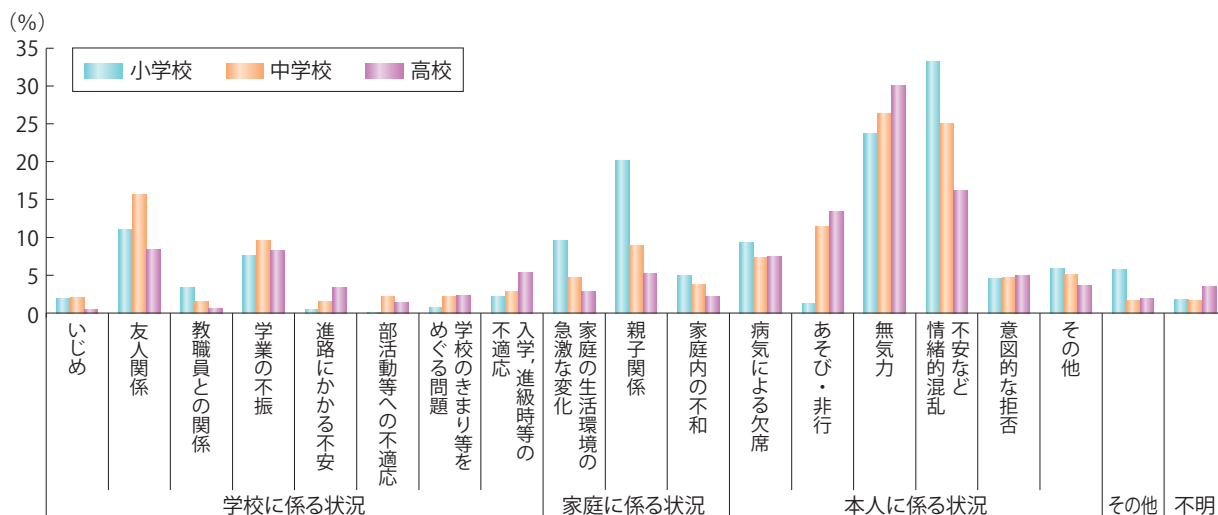
第1-3-24表 不登校の子どもが在籍する学校(平成24年度)

	不登校の子どもの在籍学校数(校)	全学校に占める割合(%)
小学校	9,168	42.7
中学校	9,084	84.5
高校	4,587	82.2

(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

不登校になったきっかけと考えられる状況をみると、小学生では「不安など情緒的混乱」「無気力」「親子関係」が多く、中学生・高校生と比べると、家庭に係る状況が相対的に多い。中学生では、「不安など情緒的混乱」と「無気力」が並んで多い。高校生では、「無気力」が最も多い。(第1-3-25図)

第1-3-25図 不登校になったきっかけと考えられる状況 (平成24年度)



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 (注) 不登校児数に対する回答割合(複数回答可)。

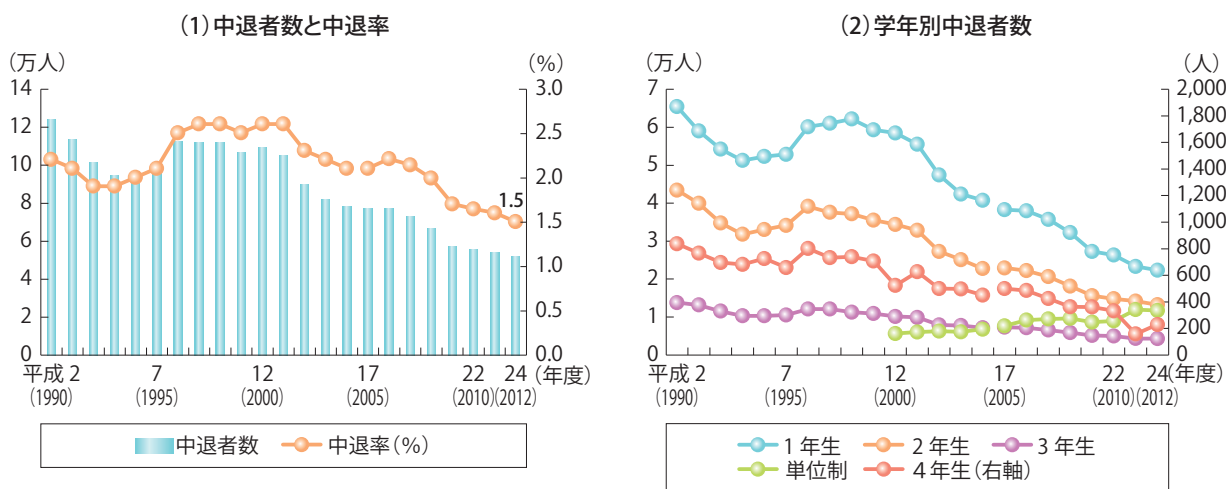
(3) 高校中退

高校中退者は減少が続く。

高校を中途退学する者は、1990年代半ばに増加した後、平成14(2002)年以降は減少が続いている。中途退学する者の全体に占める割合(中途退学率)も低下が続いている。平成24(2012)年度の中途退学者数は51,781人、中途退学率は1.5%である。(第1-3-26図(1))

学年別にみると、高校1年生が22,322人で全体の約4割を占めている。高校1~3年生では減少が続いている。(第1-3-26図(2))

第1-3-26図 高校における中途退学者



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 (注) 調査対象は、平成16(2004)年度までは公・私立高校、平成17(2005)年度から国公立高校。

中途退学の原因は、「学校生活・学業不適合」(全体に占める割合40.0%)が最も多く、次いで、「進路変更」(同33.3%)となっている。「学校生活・学業不適合」の内訳をみると、「もともと高校生活に熱意がない」(同16.6%)が多い。「進路変更」の内訳では、「就職を希望」(同13.8%),「別の高校への入学を希望」(同11.7%)が多い。過去5年の推移をみると、あまり大きな変化はないが、「経済的理由」の割合はほぼ半減している一方、「学業不振」や「問題行動等」の割合が比較的増えている。(第1-3-27図)

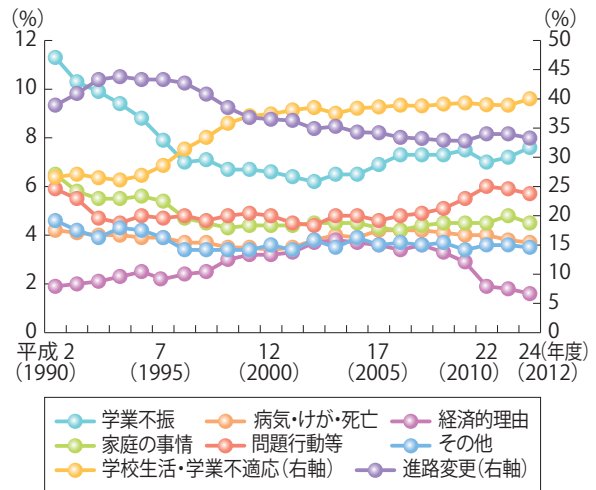
(4) 校内暴力

校内暴力の発生件数は、中学校でやや減少するも依然高い水準。警察が取り扱った校内暴力事件は増加しており、教師に対する暴力が約半数。

学校内における暴力行為の発生件数は、中学校では平成18(2006)年以降急増した後、やや減少しているが依然として高い水準にある。高校では減少している一方、小学校では増加が続いている。平成24(2012)年度には、小学校で7,542件、中学校で34,528件、高校で8,195件となっている。(第1-3-28図(1))

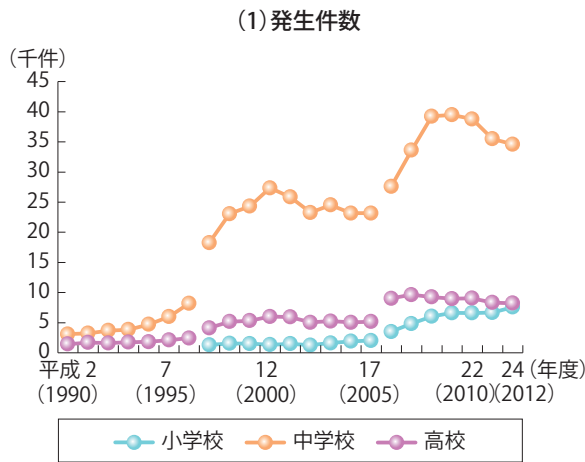
加害者を学年別にみると、中学校2年生が24.8%、中学校3年生が23.4%を占めている。(第1-3-28図(2))

第1-3-27図 高校中退者の事由別構成比

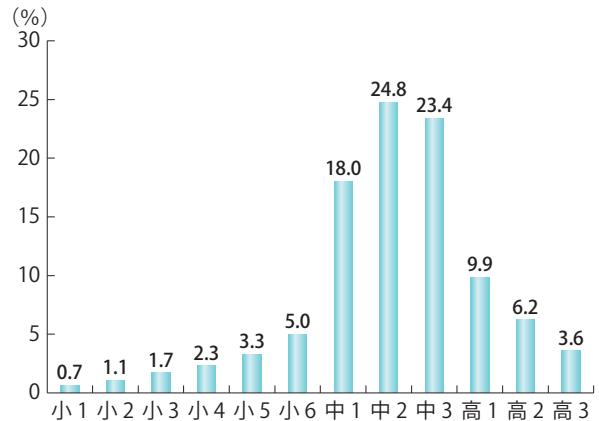


(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
(注) 調査対象は、平成16(2004)年度までは公・私立高校、平成17(2005)年度から国公立高校。

第1-3-28図 学校内における暴力行為の発生件数



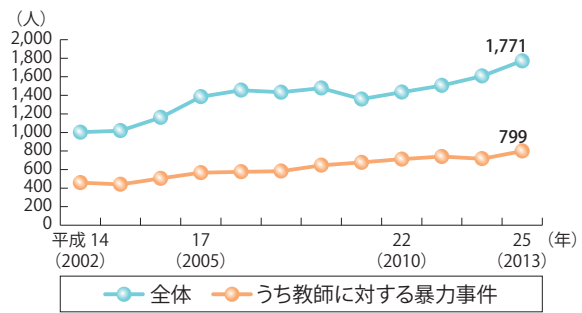
(2) 学年別加害者(構成割合)(平成24年度)



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
(注) 1. 平成9年度から調査方法などを改めている。
2. 調査対象は、平成8年度までは公立中・高であり、平成9年度から公立小学校が、平成18年度からは国私立学校が追加されている。
3. 中学校には中等教育学校前期課程も含む。
4. (2) のグラフは学校内外の暴力行為の学年別加害者数から作成。

警察が取り扱った校内暴力事件による検挙・補導人員は増加しており、平成25（2013）年には1,771人となっている。中学生が全体の約9割を占めている。教師に対する暴力事件による検挙・補導人員も増加傾向にあり、799人となった。（第1-3-29図）

第1-3-29図 校内暴力事件の検挙・補導人員



（出典）警察庁「少年の補導及び保護の概況」[少年非行情勢]
 （注）ここでいう「校内暴力事件」とは、都道府県警察で小学生、中学生又は高校生の犯罪（触法行為を含む。）を検挙又は補導した事件のうち、「学校内における教師に対する暴力事件・生徒間の暴力事件・学校施設、備品等に対する損壊事件」をいう。ただし、犯行の原因、動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。

第2節 体験活動

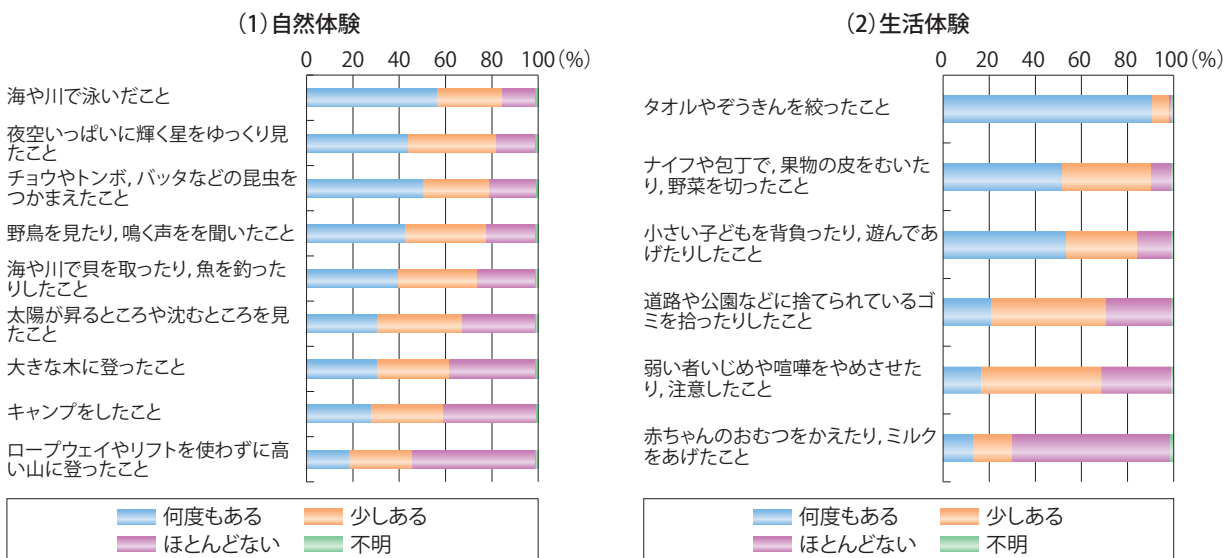
1 現状

学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率は、低下傾向。

体験活動とは、生活・文化体験活動、自然体験活動、社会体験活動の3つに大きく分類され、子どもが、直接自然や人・社会などかかわる活動を行うことにより、五感を通じて何かを感じ、学ぶ取組を広く包含している¹²。

子どもがこれまでにしたことがある自然体験について、「海や川で泳いだこと」「夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと」は8割以上ある一方、「キャンプをしたこと」「ロープウェイやリフトを使わずに高い山に登ったこと」は6割以下である。また、生活体験については、「タオルやぞうきんを絞ったこと」は、ほとんど全員がしており、「ナイフや包丁で、果物の皮をむいたり、野菜を切ったりしたこと」は、9割以上ある一方、「赤ちゃんのおむつをかえたり、ミルクをあげたこと」は、3割程度である。（第1-3-30図）

第1-3-30図 子どもがしたことがある自然体験・社会体験（平成24年度）



（出典）独立行政法人国立青少年教育振興機構（2014）「青少年の体験活動等に関する実態調査（平成24年度調査）」

12 文部科学省中央教育審議会「今後の青少年の体験活動の推進について（答申）」（平成25年1月）